

明舞団地リノベーション企画提案及び設計施工業務等の委託先の募集について

受付日	質問	回答
7月11日	壁の間仕切り変更も検討しています。どの壁は抜ける、とか、わかるような詳細図面はありますか。	耐力壁(コンクリート壁)を除き、安全上支障の無い範囲で間仕切りの変更は可能です。詳細図面については7月13日現地見学会でお示したとおりです。
7月11日	共用部分であるバルコニーや玄関扉などのリノベーションは可能でしょうか。どの部分は変更不可などの規定はありますか。	本事業は分譲住宅の改修促進を目的としており、居室専有部分以外のバルコニーや玄関扉の改修は想定しておりません。安全・防災上支障が無い範囲で、バルコニーへウッドシートの設置や玄関扉内側の塗り替えなどに留めることを前提に提案をお願いします。なお、その他の提案を行う場合は相談に応じます。
7月20日	<p>②専門事業者と居住者が共同で行うリノベーション提案について、</p> <p>イ 募集内容 10万円から30万円程度で、・・・とありますが、施主の自己負担が上記の金額以内という解釈で差支えありませんでしょうか？</p> <p>たとえば全体の工事費が60万円として、介護保険と神戸市若しくは明石市の住宅改修助成制度(人生80年いきいき住宅助成事業)を利用した場合、介護認定を受けている多くの方が30万円以内の自己負担となります。</p>	<p>他の制度等を利用して居住者の負担を30万円程度まで抑えられる提案であれば、全体事業費が30万円を超える提案でも構いません。ただし、見学会等の際に制度等の利用方法について合わせて周知をお願いします。</p>